

このメールマガジンは、「男女共同参画社会づくりに関する事業所アンケート」にご回答いただき、今後ご協力をいただける事業所のご担当者様に、定期的に配信させていただきます。

2014. 8. 15 配信 第2号

台風11号、12号の襲来により日本列島の各地で大雨、暴風による被害がありました。お見舞い申し上げます。

アンケートの回収率は55.6%（7月末現在）となりました。多くの事業所の方々にご回答をいただきありがとうございます。お礼申し上げます。

ワーク・ライフ・バランスの推進や育児や介護の両立支援に向け、国においては各種制度が設定されております。

従業員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進に向け、市内企業経営者、事業所責任者及び人事等担当者向けの講演会を開催いたします。詳細は次号においてご連絡いたします。出席方お願いいたします。

開催日：平成26年10月31日（金）開始時刻未定
講師：内閣府少子化対策政策推進チームリーダー
（東レ経営研究所研究部長）
渥美由喜氏
会場：別子銅山記念図書館

新居浜市男女共同参画課

====◇MENU◇=====

- ◇1 ニュース
- ◇2 制度施策紹介
- ◇3 講演会情報
- ◇4 新居浜市イベント情報

=====

◇<ニュース>

●地域版「輝く女性応援会議」の開催について（内閣府）

平成26年1月20日に産業競争力会議で決定された「成長戦略進化のための今後の検討方

針」に基づき、総理主導で女性が輝く社会の実現に向けた全国的なムーブメントを創出するため、平成 26 年 3 月 28 日に首相官邸において行われた「輝く女性応援会議」のキックオフイベントを踏まえ、各地域において、地域版「輝く女性応援会議」を開催しています。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiki_ouenkaigi.html

●グッドプラクティス企業の紹介（厚生労働省）

ポジティブ・アクションに取り組む企業へのインタビュー

太洋工業株式会社 従業員 255 名

<http://www.positiveaction.jp/webmag/2014/vol14/goodpractice/index.html>

●平成 25 年度 都道府県労働局雇用均等室での法施行状況の公表（厚生労働省）5 月 29 日
男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談、紛争解決の援助申立・調停申請、是正指導の状況を公表しています。

【ポイント】

1. 婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、母性健康管理に関する相談が増加
2. 介護や育児休業（期間雇用者に関する事）についての労働者からの相談が増加
3. パートタイム労働法に関する是正指導が増加

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000047140.html>

◇＜制度施策紹介＞

●「ポジティブ・オフ」運動

「ポジティブ・オフ」運動とは、休暇を取得して外出や旅行などを楽しむことを積極的に促進し、休暇（オフ）を前向き（ポジティブ）にとらえて楽しもう、という運動です。

休暇を取得しやすい職場環境や雰囲気をととのえていくこと、それをベースとした外出・旅行を通じて経済活性化に貢献すること、長期的にワークライフ・バランスの実現や休暇を楽しむライフスタイルなどの「ライフスタイル・イノベーション」につなげていくことを目的として、内閣府、厚生労働省、経済産業省と共同して提唱・推進しています。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/about.html>

●平成 26 年度「新入社員働くことの意識」調査【公益財団法人日本生産性本部】（2014 年 6 月）

「人並みに働けば十分」が過去最高水準（52.5%）に ～新入社員の“ほどほど志向”さらに高まる～

<http://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity001412.html>

●働き方・休み方改善指標（H25）【厚生労働省】

～効率的に働いてしっかり休むために～

厚生労働省では、企業や労働者の皆様が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価を行う際にご活用いただくツールとして「働き方・休み方改善指標」を開発しています。この指標は労働時間や休暇に関する企業の実態などを「見える化」するものです。働き方・休み方の改善に取り組むきっかけとして、ご活用下さい。

厚生労働省が発表した平成 25 年『就労条件総合調査』の結果では、日本の民間企業（常用労働者 30 人以上）の 4,211 社における調査では、労働者の年次有給休暇の取得率は 47.1%で計 8.6 日（付与日数 18.3 日）だそうです。

また、お休みに国内を旅する人は 10 年前から比べてかなり落ち込んでいます。平成 17 年（2005 年）は国民 1 人あたり年間 1.78 回・宿泊数 2.92 泊だったのが、平成 25 年（2013 年）では同 1.43 回・2.35 泊となっています（観光庁『旅行・観光消費動向調査』）。

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312_01.html

●社員と会社が元気になる休暇制度を導入しましょう【厚生労働省】

「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」の活用事例（20 社）

病気休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、犯罪被害者等の被害回復のための休暇など、働く人の様々な事情に対応した「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」の活用事例（20 社）を紹介するパンフレットを作成しました。「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度」導入の際のご参考に、是非ご活用下さい

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/101216_03.html

●特集 女性の活躍促進【内閣府大臣官房政府広報室】

「ポジティブ・アクション」「くるみん」「女性の活躍状況の見える化」等について、詳しく紹介しています。

http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/josei_katsuyaku/index.html

○ポジティブ・アクションは、なぜ必要？

社内制度には男女差別的な取扱いはないのに「なかなか女性の管理職が増えない」「女性の職域が広がらない」そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となるものです。

また、ポジティブ・アクションには、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、企業にも様々なメリットがあります。

- ・女性労働者の労働意欲の向上
- ・女性の活躍が周囲の男性に刺激→生産性が向上
- ・多様な人材による新しい価値の創造
- ・幅広い高い質の労働力の確保
- ・外部評価（企業イメージ）の向上

◇＜講演会情報＞

●独立行政法人 国立女性教育会館 「平成 26 年度男女共同参画推進フォーラム」

～ひとりひとりの活躍が社会を創る～

8月29日（金）～8月31日（日） 場所 国立女性教育会館（埼玉県）

8月29日 女性リーダー会議「女性リーダーが社会をどう変えるか」

8月30日 特別講演「女性の活躍促進と社会の活性化」

8月31日 ワークショップ

詳細 ⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2014/page04i.html>

●愛媛県男女共同参画センター リーダー養成セミナー

リーダーとして「自分を育て、仲間を育てる」全7回

9月18日、10月2日、16日、30日

場所：愛媛県男女共同参画センター

詳細 ⇒ <http://www.ehime-joseizaidan.com/site/event/ri-da-semina-.html>

●全国男女共同参画宣言都市サミット【宝塚市】

11月14日（金）10:30～17:00 場所 宝塚ホテル

テーマ 宝塚から新たな一歩を～響き合って、共に未来へ～

基調講演 「格差社会を超えて～女性の力で未来を拓く」

講師 同志社大学大学院教授 浜 矩子

詳細 ⇒

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/?PTN=ofc&00M=2&ofcd=01030201000000&Regid=5249>

- えひめ男女共同参画フェスティバル 2014 基調講演（エンパワーメントカレッジ公開講座）

11月30日（日）13:30～15:00 場所 愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール

テーマ「自分らしく生きる～ヒロインの意志を描く漫画家として～」

講師 漫画家 里中 満智子

詳細 ⇒ <http://www.ehime-joseizaidan.com/site/event/fesuta2011.html>

◇＜新居浜市イベント情報＞

有給休暇の取得促進に努めましょう

- 第4回高校生笑い日本一決定戦 「笑顔甲子園 “絆” in 新居浜」

平成26年8月23日（土）24日（日）

新居浜市市民文化センター 中ホール

特別審査員 月亭方正、芸乃虎や志、高見知佳、らくさぶろう ほか

- 郷土美術館一般展「天空から新居浜発見物語」展

—新居浜ビューナビゲーション—

平成26年8月20日（水）～31日（日）9:30～17:00

新居浜市立郷土美術館 1階展示室

観覧料 無料

- 「ジャズまいむ絵本」／総合文化施設 開館プレイベントVol.2

平成26年9月14日（日）開場13:30、開演14:00

新居浜市市民文化センター中ホール

詳細 ⇒ http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/detail.php?lif_id=27190

内閣府男女共同参画局

<http://www.gender.go.jp/>

愛媛労働局雇用均等室

http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/koyoukinntou.html

愛媛県男女参画・県民協働課

<http://www.pref.ehime.jp/h15200/h15200.html>

愛媛県男女共同参画センター

<http://www.ehime-joseizaidan.com/site/ehime-danzyo-center/>

公益社団法人 新居浜法人会 <http://niihama-hojinkai.jp/>

仕事と生活の調和推進ホーム <http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>

ダイバーシティ経営企業100選 <http://www.diversity100sen.go.jp/index.html>

イクメンプロジェクト <http://ikumen-project.jp/project/index.php>

ポジティブ・アクション <http://www.positiveaction.jp/>

---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---

～リアルタイムに情報発信中～新居浜市政や魅力を発信しています。

新居浜市ホームページ <http://www.city.niihama.lg.jp/>

---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---niihama---

=====

◇◇ 発行 新居浜市市民部男女共同参画課 ◇◇

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL 0897-65-1233

FAX 0897-65-1255

e-mail danjo@city.niihama.ehime.jp

=====